

すべての人に、必要な医療を受ける権利があります

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会にはさまざまな格差が生じています。健康格差の拡大もそのひとつ。経済活動が停滞し、雇用や就業が不安定になる中で経済的に困窮し、医療費が払えないという不安から受診を控えたり、必要な治療や入院を拒んだりする人が増えています。「いつでもどこでも、だれもが安心してかかれる医療」を理念とする松本協立病院は、社会的・経済的状況の違いで、かかれる医療に差があってはならないと訴えます。佐野達夫病院長と医療ソーシャルワーカー、窓口業務の最前線に対応するスタッフに、現状と救済策について聞きました。



佐野達夫 病院長

は貧困や孤立といった社会的要因の関与が垣間見えることが少なくありません。日本は国民皆保険により誰もが医療を受けられると考えられていますが、経済的理由などで受診を控えてしまう人がいる現実があり、こうした健康格差が近年、深刻な課題となっています。

無料低額診療事業

そんな中で起きた新型コロナウイルスの蔓延は、格差をますます拡大させています。当院の患者サポートセンターでもコロナの感染拡大以降、収入が途絶える、あるいは減少し、それまで支払っていた医療費が払えなくなったといった相談を受けています。

「コロナ下での様子を教えてください。」
「二木 医療費の支払いが困難な患者さんが増えたことで、MSW（医療ソーシャルワーカー）だけでは対応が追いつかない状況が続いています。もともと当院の職員は、患者さんに適切な医療を受けていただくことを最優先に考えて対応しています。が、コロナ下ではその役割が、より重要になったと感じます。会計等で窓口対応する医事課職員は、例えば入院が必要にも関わらず拒否があった場合、まず聞き取りをして、経済的な不安があれば、医療費はどのくらいかかるか伝えたり、公的支援の可能性や無低額の制度があることなどを説明したりして、安心して治療を受けてもらえるよう話をします。自ら相談してくださる患者さんばかりではないので、困っている患者さんがないか常にアンテナを高くしています。そして必要に応じて専門職であるMSWにつなげます。診察する医師、特に医療費負担の大きいインスリン注射を必要とする糖尿病患者さんを担当する医師は、患者さんの社会的背景も考慮しながら診察する医師が多いので、その情報が支援の端緒になることもあります。」

命を守ることが使命

無低額の認知度はまだ低く、そのほかの制度についても多くの方が知りません。生活保護への偏見の根強さから必要な支援を受けられない方もいて、歯がゆい思いをすることは少なくありません。それでも私たちは、常に患者さんの立場に立ち、患者さんの命を守ることを使命としています。専門職としてさまざまな引き出しを持ち、可能な限り治療後の生活立て直しのサポートもしていくので、ぜひ諦めず相談してほしいと思っています。

「池田 コロナ前と比べると3倍ほど増えています。医療費相談が多いのが、飲食業従事者やタクシー運転手、ホテル従業員の方なので、コロナの直撃を受けたことが分かります。」
「由井 医療費、生活費相談についていえば3倍どころではなく爆発的に増えていますね。あるご夫婦は、奥様に緊急入院が必要になったのですが入院を拒否。事情を聞くところから収入がほとんどないとのこと。聞き取りをしていくと、奥様は精神病院も受診されていたため、そちらで障害者手帳を取り、障害年金の申請ができました。支給までの間は無低診で治療を受け、無事に治療できましたが、もし適切な支援が受けられなかったらどうなっていたか……。ただ、そ

健康格差の縮小が必須

松本協立病院は、地域の皆さんが「医療を真に患者のものにする」という目的のもとに設立した松本診療所を前身とする「地域住民立病院」です。無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす全日本民医連加盟の医療機関で、誰もが安心して暮らし続けられる社会実現のため、地域に根差した急性期病院として、はもろろん、予防医療にも力を入れ、地域の健康づくりに取り組んでいます。

健康とは、肉体的、精神的および社会的に完全に良好な状態のことで、生活環境や所得、教育といった社会的要因も深く関係しています。診療の現場でも、困難を抱えた患者さんの背景に

経済的な理由で受診を我慢していませんか？

医療費の支払いが減額・免除になる「無料低額診療制度」があります。こんな場合は、まず相談してください。

- ◆ リストラ、失業などで収入がなくなり医療費が払えない
- ◆ 医療費を支払うと生活が困難になってしまう
- ◆ 健康保険の保険料が払えず保険証がない、あるいは短期保険証や資格証明書が発行されている

(公的な制度の活用など、今後の生活についても一緒に考えましょう)

無料定額診療事業

医療が必要であるにもかかわらず、収入がない、医療費を払うと生活が困窮してしまうといった生計困難者が、経済的な理由で必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、医療機関が無料または低額な料金で診療を行う、社会福祉法に基づく事業。県内では2021年4月1日現在、九つの医療機関(中信地区では松本協立病院と塩尻協立病院の2カ所)が実施している。



患者の生活支援に尽力する医療ソーシャルワーカーの由井厚子さん(写真左)、窓口で患者対応をする医事課課長の二木文康さん(中央)、前課長の池田大志さん

「あるご夫婦は、奥様に緊急入院が必要になったのですが入院を拒否。事情を聞くところから収入がほとんどないとのこと。聞き取りをしていくと、奥様は精神病院も受診されていたため、そちらで障害者手帳を取り、障害年金の申請ができました。支給までの間は無低診で治療を受け、無事に治療できましたが、もし適切な支援が受けられなかったらどうなっていたか……。ただ、そ

いつでも どこでも だれもが 安心してかかれる医療を目指して

社会医療法人 中信勤労者医療協会



松本協立病院

MATSUMOTO KYORITSU HOSPITAL

松本市巾上9-26 松本駅アルプス口より徒歩1分
TEL.0263-35-5300



<http://www.chushin-miniren.gr.jp/>

松本協立病院

検索